



社員全員がその能力を十分発揮しながら、家庭生活・育児・介護にも余裕をもって調和させることができるよう、より一層具体的に個別の状況に合わせ多様な働き方が可能となる施策を行い、環境・地域社会にも貢献できる企業となるべく行動計画を次に策定し、堅実に取り組みます。

1. 計画期間： 2024年4月1日から2029年3月31日まで（5年間）
2. 内容：

目標 1

2024年3月31日までに運用したテレワーク導入システムをさらに効果的に運用できるよう2029年3月31日までに改善を続ける。

《対策》

- 2024年4月より
- ① クラウド共有システムを有効活用しテレワーク社員との情報の授受を円滑にする。
 - ② 支給品に必要なアプリをインストールし連絡網の活性化を図る。
- * ノートPC／スマートフォン／タブレット（遠隔臨場用）

目標 2

時間外労働の削減と過重労働の防止に継続的に取り組み、ワークライフバランスの推進を図る

《対策》

- 2024年4月より
- ① 年次有給休暇・振替休日の取得を促進するため、本人の行動変容を促す。
 - ② 毎週水曜日をノー残業と定め、積極的に退勤を促す。

目標 3

子の行事参加や父母の介護などに必要な休暇をスムーズに取得できる環境を整え、かつ円滑に業務を進めることができるシステムを構築する。

《対策》

- 2024年4月より
- ① 半休制度の利用を促進し、誰もが休暇を取得する権利と可能性があることを周知する。
 - ② 急な休暇を取得した社員の業務をほかの社員が担当できる体制を構築する。